

2021年1月12日

お取引先各位

通信設備株式会社
株式会社通信設備エンジニアリング
代表取締役 工藤 樹

「緊急事態宣言」再発令に伴う弊社グループのご対応について

平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、1月8日に政府より関東1都3県に対して「緊急事態宣言」が再発令されたことに伴い、弊社グループとしては、現在実施しております「時差出勤」に加えて、「時短勤務」を実施するとともに、下記の通り行動基準を設けましたことをご報告申し上げます。なお、今後の感染状況によっては、期間や内容を変更することがございます。

皆様にご迷惑がかからないよう最大限努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

<弊社グループとしての行動基準>

期間：2021年1月8日から3月31日

目的：新型コロナウイルス感染拡大防止およびクラスター発生防止

対象：全事業所の役員および社員全員

1. マスクの常時着用
2. 咳エチケット、まめな手洗いや手指の消毒、(可能な場合は)顔洗いの徹底
3. 1日3回程度の体温測定等による自己チェックの励行
4. 3密(密閉、密集、密接)の回避
5. 20時以降の不要不急の外出自粛
6. 4名を超える人数による会食の原則自粛(昼夜問わず)
7. 概ね10名以上の会議や会合、ゴルフコンペ等への参加原則自粛
8. 遠方の都道府県や海外への出張や旅行の原則自粛

以上